

第2回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会 会議録

- ◆開催日時 令和元年12月26日(木) 午前10時から
- ◆場 所 君津市役所5階大会議室
- ◆出席者 【委員】
柳澤委員長、林委員、錦織副委員長、鈴木委員、丸委員、長田委員、
占部委員、齋藤委員、川野邊委員、奥倉係長(和田委員の代理)
以上10名
(※和田委員は欠席)

【事務局】

- ・高野副課長、本多主任主事、菅井主事
- ・本庁舎再整備のあり方検討支援業務委託先
パシフィックコンサルタンツ株式会社 6名
(以下、「PCKK」と称す。)

<第2回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会>

- ◆公開または非公開の別 公開
- ◆傍聴人 5人
- ◆議 題 (1) 防災拠点に求められる役割と機能について
(2) 防災拠点の先進事例について
(3) 時間経過とともに求められる防災拠点機能について
(4) 防災拠点の配置に関する課題の整理について
(5) 非常時のエネルギー供給について
(6) その他

<開会>

事務局：皆様おはようございます。それでは、ただいまより「第2回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会」を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
本日の進行を務めさせていただきます、資産管理課の菅井です。よろしくお願いいたします。

はじめに本委員会は、君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会設置要綱に基づき開催される委員会であり、同要綱第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本委員会の定数は、10名となっており、本日の出席者は10名のため、会議が成立したことをご報告いたします。

なお、本日は和田委員の代理として奥倉財政係長にご出席いただいております。ご了承ください。

それでは、委員会開催に先立ちまして、柳澤委員長よりご挨拶申し上げます。

<あいさつ>

柳澤委員長：皆さん、おはようございます。前回の第1回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会では、最初ということで、君津市が抱える課題を整理しながら、現在の庁舎にどういう問題があるかということをご報告いただいて、それで議論させていただきました。特に老朽化や耐震性の問題から、防災拠点として現状ふさわしくない状況、それから狭あい化であるとかバリアフリーの観点、プライバシーの観点、さまざまな課題が浮き彫りになる中、財政的にかなり厳しいという状況で、今後、どう庁舎を整備していくかということに関してご意見をいただきました。

今日は第2回目ということで、特に前回も少し議論がありましたが、防災拠点としてどう整備していくか。防災という観点から主に審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<委員紹介>

事務局：柳澤委員長、ありがとうございました。

それでは、次に委員紹介を行わせていただきます。第1回検討委員会は、ご都合がつかず、欠席されておりました千葉大学大学院工学研究院の林立也様でございます。

林委員：林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。第1回は休ませていただきまして申し訳ありませんでした。

私は、前職のときに国土交通省のグリーン庁舎計画基準に関わらせていただ

いております。最近だと柳澤先生が委員長の千葉市の本庁舎整備計画、また武蔵野市の庁舎とクリーンセンターにおけるスマートエネルギーネットワーク計画、川崎市の小学校計画、そういうことに関わらせていただいております。環境整備が専門なのですが、最近、そこと防災という関係は切り離せないようなことになってきています。君津市さんの中でもその辺が主な計画をまとめる上でのコアな部分になってくると思いますので、そこに少しでも協力できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：林様、よろしくお願いいたします。本日は、会議を公開としており、5名の「傍聴希望者」がいらっしゃいます。委員の皆様には、あらかじめ傍聴についてのご了解をお願いします。

また、傍聴される方は、配布しました傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。なお、会議の議事録作成のため、録音いたしますので、ご承知おきください。

事務局：次に、会議に入る前に本日の会議資料について確認を行いたいと思います。本日の会議資料といたしましては、次第と前回の会議概要、資料1から資料5、また2種類の参考資料があることをご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここで本日の会議についてご案内させていただきます。この後、事務局より前回の会議概要について簡単にご説明させていただきます。次に議事に移らせていただき、内容についてご検討をいただきたいと思います。最後に次回開催日程について確認して、会議を終了したいと思います。

<前回の会議概要について>

事務局：それでは、次第の2にあります「前回の会議概要について」ということで、第1回目の会議概要についてご説明いたします。

(事務局説明)

事務局：続きまして、次第の3「議事」に移りたいと思います。委員会設置要綱第5条第1項に基づき、柳澤委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<議事録署名人の指名>

柳澤委員長：それでは、議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人は、占部委員と鈴木委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

柳澤委員長：それでは、占部委員と鈴木委員、よろしく申し上げます。

<議事>

【(1) 防災拠点に求められる役割と機能について】

柳澤委員長：では、早速議事に入らせていただきます。議事(1)「防災拠点に求められる役割と機能」について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長：ただいま事務局からの説明が終わりました。これより、今の説明を踏まえまして委員の皆様からのご意見、ご質問等をいただきたいと思います。どなたかご意見、ご質問等ありますでしょうか。

確認ですが、原則として災害対策本部の設置場所は市役所本庁舎に置くというルールがありますが、平成28年度の議論では基本的には本庁舎ではなくて、別に災害対策本部を置くという方針だったと思います。今回の場合は、その辺は、特段問題はないということですか。

事 務 局：既存の市の地域防災計画の中では、原則本庁舎の中に置く。万が一の場合には消防本部に置くという形の防災計画の内容となっております。

柳澤委員長：ただ、今後建て替えるのかどうかという話の中で、建て替えるとしたら当然防災拠点は庁舎の中に入るという形になると思うのですが、そうではない場合には別棟になるという認識でよろしいですか。

事 務 局：別棟で建てるか、既存の庁舎を改修なりして強固なものにするという考え方もございます。まだ、どれだということではなくて、その辺の方向性の整理をお願いしたいと思っております。

柳澤委員長：何かありますでしょうか。

錦織副委員長：今のところで、9月、10月の、特に9月、台風15号が来たときには、市長、また各災害対策本部員が集まるには、距離があるとなかなか集まりづらいというところもありました。基本的に庁舎が使える以上は、庁舎の中に本部を設置すべきなのかなと思います。それがどうしても地震とかで使えない場合につきまして消防本部という形で防災計画ができています。ただ、消防本部だとかなり距離があるというところがございますので、そういったところで平成28年度は別棟という話が出ていたと思います。

柳澤委員長：本庁舎に災害拠点を置くというのは、別棟でも該当というか、同じ建物に必ずしも入れるのを原則とするということではないわけですか。別棟だとしても一応、本庁舎のエリアにあるという意味なのか、建物を一体化すべきだとか、完全に別棟なのか、そこが少し曖昧な部分はあるのかなと思うのですが。

事務局：まだ、必ずしもどちらかという状態ではないというのが現段階です。防災拠点機能も含めたものを1つ作るのか、それとも防災拠点施設だけとして切り離して作るのかというところも案としてはあると思います。これからの議論の中でどちらがいいのかというところと、時間だけではなくて、コストであったり、実際にそれが立地する場所として適切な場所があるのかというところも含めて検討していきたいと思います。

柳澤委員長：前回、その辺が少し議論になって、現在の庁舎は、一応、庁舎としての耐震性はギリギリ保たれているけれど、防災拠点として見たときには足りない。そうすると、全面的に今の庁舎を建て替えるのか、若しくは防災拠点だけを別に作るのか。平成28年度の検討では、一応、別棟で防災拠点を建て替えるという方向は示されたのですが、ここで改めてそれで行くのか、やはり全面的に建て替えるほうがいいのかというようなことを、もう一度議論し直そうという趣旨だったと思います。コストの問題とか機能の問題を合わせながら考えていければと。
何かこれに関してありますでしょうか。

林委員：現状の本庁舎の立地というのは、特に何の問題もないと考えてよろしいのでしょうか。

占部委員：いわゆる洪水とか津波については、この辺はハザードマップ上では問題がない地域ということではあります。

柳澤委員長：特に最近続けざまに災害、台風の被害がありましたので、その辺は非常に重要な問題です。

長田委員：災害とか浸水の関係ですが、浸水マップ、ハザードマップは50年に一度の確率ということで作られています。ただ、今現在、見直しのほうを全国的にやっており、新聞でも出ておりますが、1,000年に一度という確率に上げるというようなことで、来年発表される予定になっております。そういったことでまた、その辺がいろいろ変わってくる可能性があります。1,000年に一度という、確率的には相当な確率ですから、今の想定範囲が広がるのではないかと、そういう懸念があります。

柳澤委員長：この間の台風も何十年に一度と言いながらも、毎年来るのではないかとされています。今まで見過ごされてきた水害の話とか、特に千葉県はこの辺も大分被害があったと思います。防災拠点を独立して置くのかというときも水害との関係でも考えていくとか、非常用電源をどこに置くのかとか、そういうことも同時に考えないといけないということです。

災害対策本部の機能が資料の中に挙がっているのですが、通常時に全く利用されなくて災害のときだけということではなく、日常的に使って災害のときにはこうなる、特に空間に対してはそういう配慮も必要なのかなと思います。災害のときだけで、普段は何も使いませんということだとそれこそスペースの無駄になるので、そこも同時に検討していかないとはいけません。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。また次の話題のときにも少し関連することがあったらこちらの資料に戻っていくということで、とりあえず資料も多いので、先に進めさせていただきたいと思います。

【(2) 防災拠点の先進事例について】

柳澤委員長：続きまして、議事の(2)「防災拠点の先進事例」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局説明)

柳澤委員長：それでは、資料2の先進事例について、委員の皆様からご質問、ご意見をいた

だきたいと思います。何かありますか。

最初の日光市の事例は、建て替えて新しい本庁舎の中に災害対策本部の機能を入れたというケースです。市原市のケースは防災庁舎というか、防災拠点の本庁舎の側に別に作っていくという形です。その防災庁舎の中には窓口利用が多い部門やインフラに関連する部署が一緒に引っ越している。私自身も今、市原市の庁舎整備に関わっています。一方、残ったほうの本庁舎も耐震性が低いということで、上の階は使用していなくて下の階だけ使っている状況でしたが、今、結局それも全面的に建て替えるという方針になっています。本当は場合によっては一緒に全部やってしまったほうがよかったのではないかなというのも含めて、こういう事例もあるということ踏まえた上で今回の君津市はどうするのか。防災庁舎だけ先行してやった場合も、結局、本庁舎のほうも建て替えるということになると、かえって最初からやっておいたほうが良いのではないかなというところも長い目で見るとありますので、この市原市の事例が少し参考になるのかなと思っています。この間の台風でさらに市原市のほうも被害があったみたいで、その辺も建て替えを急ぐ理由になったのかなと思います。

事例紹介ということですが、何かご質問はありますか。

錦織副委員長：日光市のほうは「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン事例集」に出ているということですが、資料1でありましたガイドラインにある程度沿った形で計画が進められてきたということによろしいのですか。

P C K K：そうです。

建築計画としてもBCP（業務継続計画）対応も大事なのですが、2ページ目にあるように、空気というのは温められると上昇していきますので、1階部分ですとか2階部分、大きな空間を取ることによって循環させる、そういったサステナブルというか、大量のエネルギーを消費しない形での計画になっているかと思います。

柳澤委員長：災害対応ということだけではなくて、省エネですとか、リサイクルというか、そういうことにも配慮している。林委員、その辺の話でゼロエネルギーとかはいかがですか。

林 委 員：災害のためだけに何か投資するというのはなかなかできなくて、常時は省エネ若しくは快適、同時に災害時にも利用できる。自然エネルギー利用とか、省エネルギー計画というのはどちらにも資するものということで考えられると思

います。日光市さんの事例などはその辺を非常に重要視されている。今、ご説明にはなかったですが、多分、光とかをうまく利用できるようになっていてのではないかと思います。

一方で、今の事例を聞いていても、具体的に災害時にどう動いているのか、いわゆる活動がちょっと見えてこないかなと思います。業務継続計画は各自治体さんで作られているはずですので、活動に即して建築計画というのはできていくべきで、ある意味でエネルギーの機能というのはそれに合わせていくはずです。日光市さんの場合、ディーゼル発電機で500kVAとありましたが、これも多分、必要諸室の中でも空調はここを諦めるとか、照明はどうする、通信はどうするという積み上げでやられていると思います。そこはみんなから要望が出てくる中で、「できる・できない」という最終的な判断が出てくる。そういう意味では、活動をどのようにやっていくのかということと合わせて建築計画をやっていかないと、箱だけ先にできてというふうになってしまう。今回は時間があるみたいなので、そこのリンケージがあるといいと思います。

柳澤委員長：こういうシステムを何となく用意すればいいということではないと思います。具体的な中身をどうしていくのかということから必要な設備や容量、空間を逆に出していくということが重要ですね。

林 委 員：3階に復旧対応の部署があるという市原市さんの例もありましたが、時間軸的に言うとそういう部門の方の活動が活発になるのは少し経ってからだと思います。次の資料3にあると思いますが、時間経過とともに活動の場所がいろいろになる。

柳澤委員長：災害のレベルにも当然関係する。

林 委 員：そうですね。全部の対応はできません。

柳澤委員長：スペースがあるからいいということではなくて、どういう人間が動いて、例えば人だけではなくて、物もかなり動くと思いますので、そういう面から適切な規模、それから通常時はどう利用して、災害時にどう変わっていくのか、それがさらに災害のレベルとか時間軸によっても変わってくる。そこを1回きちんとシミュレーションしながら考えていかないといけないのではないかと思います。ありがとうございました。

ほかに何かご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、また後で事例として参照する可能性もありますが、引き続いて、議事（３）の「時間経過とともに求められる防災拠点機能」について、事務局から説明をお願いします。

【（３）時間経過とともに求められる防災拠点機能について】

（事務局説明）

柳澤委員長：それでは、資料３の説明が終わりました。委員の皆様からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。何かありますでしょうか。

いろいろと現状では課題が多そうです。特にこの間の台風１５号により停電が起こった際も業務に支障が出たということで、市役所の機能が止まってしまとなかなか厳しい部分がある。そこをまずは解決しなければいけない。

林委員：１点だけご質問をよろしいですか。資料の３ページで契約電力７００ｋＷに對しまして、今、非常電源が５００ｋＶＡということですので、そういう意味では基本的には全機能が３日間は維持できる、そういう容量が入っているということでしょうか。

この場合、一番上の表のレベルＡＢＣで、空調を使うとか使わないというのは運用上で対応する、そういうイメージですか。Ｇ回路が行っている・行っていない、そういうことではなくて、使う・使わないというのはその場で判断しながらＡＢＣランクをつけて、そこは空調をつけないでくれとか、そういうような形になるということでしょうか。

事務局：現状としては、今、非常用電源に関しては、供給先がかなり制限されてしまっているような状況です。

林委員：Ｇ回路が分かれているということですね。

事務局：照明等に関しても全てが点くような状態ではなくて、空調には電気が回っていませんので、その辺の見直しは必要かなと思います。

林委員：５００ｋＶＡですが、全機能が維持できるというわけではない。

事務局：ないです。

柳澤委員長：少なくとも電源確保といっても電力が行かないところがあって使えないという現状は変えなければいけない。

林 委 員：コンセント系統が行っていないとパソコンが使えない。

柳澤委員長：情報環境も結構大事だと思います。これも電源が落ちた場合に使えなくなる。

事 務 局：そうです。サーバー関係に関しては、非常用電源が回るようにはなっているのですが、どうしても瞬間的には完全停電が一度起きますので、その際にサーバー自体は1回止まってしまう。手動による復旧作業がどうしても必要になってくるという状況です。現状としてそこが改善できるシステム自体があるかどうかということもあるのですが、本体容量の関係ではなくて、通常の電源から非常用電源に切り替えるタイムラグがどうしてもコンマ何秒なり出てしまうので、システム自体が1回ダウンする。復旧するのにどうしても人の手がかかるという状況は変えようがなかなかない。改修することは難しいかなと思っています。

ただ、今回、サーバーが熱を非常に持つのですが、サーバー室の空調が非常用電源のほうと回線がつながっていないくて、隣の部屋は空調がついたので、そこから大きな扇風機で風を回して冷やしたというような状況でした。

林 委 員：それはUPSもついていないということですね。

柳澤委員長：今年の台風被害では、地下に電源を置いていた場合に水没して使えなくなるという話が、かなり深刻になっています。どちらかというと今までは地震が大きなポイントだったのですが、意外と水害や風の被害も考慮しなければいけない。

事 務 局：先ほどUPSの話がありましたが、庁舎に停電が発生した場合は、各サーバーに接続している「無停電電源装置」と言われるUPSのバッテリーの電源からサーバーにシャットダウン信号が発信されて、サーバー自体は安全に停止する仕組みにはなっています。

丸 委 員：電源と通信設備のところで、説明の中で多回線引込みであるとか、今の通信は有線だけれど、無線も可能というところがありました。この辺の可能性というのは、これも考えていくことだと思いますが、多回線化というのは、どういう形になるのかイメージができないのですが。

P C K K : 実際問題、1 敷地に 1 引込みが原則ですので、既存の現庁舎を利用して多回線引込みということは、かなりハードル自体も高いです。新設する場合においても多回線受電をするというのは、かなり最初の段階から関係者間で協議をやっていくことが必要になってきます。そこは本当にそういう意思決定をするのかどうかというところも含めて、例えば仮に新設となった場合の最初の枠組みが焦点として大きくなってきます。

柳澤委員長 : 他市の事例では一般的になってきているのですか。

P C K K : 広域的な県レベルの庁舎であると最初から多回線引込みとかを関係者間で協議をやります。電源供給会社のほうも元々シークレットなルートとかがあって、それにたまたま建設位置が合致する場合には、ある程度のところでできますよとか、その辺を協議でやっていくというのが必要です。ただ、自治体レベルではそういう要望が出ていてもなかなかハードルが高いというのが現状です。

柳澤委員長 : 君津市の場合はコストの問題というよりは、システムとして導入しにくいということですか。

P C K K : そうですね。かなり関係者間で協議が必要になってきます。実態はかなり集中して労力をかける必要があるというのが実際のところですよ。

P C K K : 追加ですが、今、茨城県の人口 4 万人ぐらいの市で庁舎の建て替えの設計をしております。そこでは東電さんと協議をしております、2 回線受電にすると、できるはできるのですが、負担金が 3 0 0 万円ぐらい発生する。

柳澤委員長 : コスト的には上がるということですね。その辺はまた検討していく必要がある。ほかに何かありますでしょうか。

長 田 委 員 : 資料 3 の 1 ページ目の表ですが、タイムラインごとにいろいろな防災拠点機能が必要だと書いてあるのですが、赤字の部分は別にここでなくてもという位置づけのものですか。

事 務 局 : 赤字部分は、ここというものに限定するものではなくて、防災拠点の施設として必要な機能ということで赤字にしています。これから整理をしていく上でこういったところの機能を拠点として備えさせるべきではないかということ

色づけをさせてもらっています。

長田委員：結構ボリューム感的には、ここら辺が多いところなのかなと思います。場所を必要とするといいますか、今、市役所の本庁舎と防災拠点と一緒にするのか、別出しにするのかという時に、これが「入る・入らない」で随分ボリューム感が違ってくる。これを全部求めるのかどうかというと、求めていくんだという、そういう考えですか。

事務局：その辺も含めて議論をお願いしたいと思っています。指示系統を出す災害対策本部の部分だけにするのか。それとも当然その後、「復旧・復興」という市民サービスに努めなければいけないというところで、どこまで含めて防災拠点として整備をしていくのかというところのご意見をお願いしたいと思っています。

柳澤委員長：先ほどの事例、日光市さんや市原市さんではどのぐらいまでそれを考えているのですか。自衛隊、ボランティア受入れみたいなことも想定されているのですか。

P C K K：その辺の情報は整理する必要があるかなと思います。例えば、どこまでの機能を求めていくかということになりますと、市原市さんの場合は4階に拠点となる会議室、有事の際に主体的に動くようになる危機管理課、サーバー室があって、それはどちらかという防災拠点機能の中でマストな機能になります。そういった機能と連動して動くようになる都市計画課や建築指導課、道路維持課などの実働部隊が近いところにあったりする。

先ほど林先生が言われたように、災害が起こると時間経過とともに市の役割というのは刻一刻と変化していきます。物理的にも機能的にも連動する機動性というのが要求されてくる。そういったところが2階・3階・4階に入る。さらにまた、ちょっと時間が経過すると、り災証明の話ですとか、住民の方のライフイベントとか、そういった関係の部署というのも低層階に入っているという形が市原市の防災庁舎の事例になります。

柳澤委員長：人や物をどこまで受入れるか。人が避難する避難場所は別にあると思うのですが、人も通常の職員だけではなくて、ボランティアが入っている。それから自衛隊というのはわかりませんが、いろいろ人が入り、物資が入る。それをどこまで考えておくのか。意外とあまりそこまで考えない。何か庁舎内のスペースにそういった場所を確保できるのか。この辺だとそこまでできないのかとい

うことも含めて考えていかないといけないですね。

P C K K : 庁舎自体は避難場所という形にはなっていないで、防災拠点の司令塔機能です。物資も職員の方のマストな備蓄の物資は用意しますが、市民の方が当然リアルタイムで庁舎内に入ってこられると思います。それをどこまで手当するかというのは各々での話になってくるのかなと考えます。

林 委 員 : 君津市さんは、業務継続計画の策定まではやっていないのでしょうか。

占 部 委 員 : 行政、自治体としての業務継続計画は、各課で業務の取捨選択までは行っていないです。重要度を各課で認識してもらっていますが、ある一定のレベルの災害のときにどこを取捨選択するかというところまでの煮詰めは、まだできていません。

林 委 員 : 細かいことを言うと、1 ページ目の表が各部局単位にあって、誰がどの役割をして、どのスペースが必要でというふうに詰めていくと、どれだけ受け入れられるかということも連動して全部出てくるのではないかと思います。

柳澤委員長 : 業務継続計画、具体的なBCPの詳細を作っていく必要があるのかなと思います。
そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

【(4) 防災拠点の配置に関する課題の整理について】

柳澤委員長 : それでは、その次の資料4「防災拠点の配置に関する課題の整理」ということで、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長 : 防災拠点として活用できそうな施設や敷地についての紹介ということで、消防本部は非常に可能性があるけれども距離的な問題があるということですね。図書館はスペース的には満足しにくいのではないかと。生涯学習交流センターはスペースの問題はないけれども、指定避難所の指定を受けているので市民が避難する可能性がある。それとの兼ね合い。距離的には近いということです。保健福祉センターは同じく福祉避難所の指定を受けているという話と、あまり余裕がないということですかね。大きなメインの部屋はあるけれど、それ以

外がない。

あとは、新たに作る場合、市役所北側駐車場はスペース的には余裕があるが、道路を渡らなければいけないという問題がある。噴水エリアは余裕がないので敷地的には厳しいのではないかと。

ということで、防災拠点の配置の可能性について今、紹介がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

結論というか、新たに作るとすると駐車場、若しくは消防本部を活用するというのが現実的な線ということですね。

錦織副委員長：消防本部は3階の活用というのは、どうなのでしょう。

齋藤委員：3階については、通信に使っていた部屋があったのですが、今、千葉の指令センターのほうで一括で行っておりますので、そちらのスペースを今年度少し整理しました。ただ、広さ的には大会議室は非常に大きい部屋ではあるのですが、これの3分の1か4分の1ぐらいを想定していただければと思います。ただ、大会議室についても、今年度、茂原の方で大きな洪水があったと思うのですが、そのときも茂原の長生の消防本部から何隊か救助の部隊を寄越してくれないかというのがありました。君津市内で大きな災害が起きた場合に県内から消防の支援が、その方たちが来たときには、この部屋を使う可能性が大きいのかなということがあります。

柳澤委員長：消防本部の拠点としても災害のときは使わなければいけないので、バッティングするのをどう調整するかというのも課題であるということですね。

齋藤委員：可能性としてはあるかもしれませんが、結果として、今回の災害では、さほどここを君津市の消防本部の拠点としては、あまり使用しませんでした。

柳澤委員長：ほかに何かご質問、ご意見はありますか。

川野邊委員：そもそも防災拠点としての耐震性能を考慮していく必要があると思います。そういうところを考慮するという視点は今後の話だと思いますが、まずそういうところが気になる点としてあります。

あと、空間的なスペース、庁舎と比べてということですが、大規模な災害が起きたときに365㎡というのは適切な必要なスペースとして足りるのかどうかということも気になることです。

柳澤委員長：面積の話もありましたが、たまたま今回は365㎡というのが使用した面積ということですが、それがもっと必要になってくる可能性があるのか。あとは1部屋大きい部屋があれば済む話なのか。意外とある程度複数のいろいろな機能が絡んでくるということもあると思うので、部屋だけあればいいというものでもなさそうかなと思います。

あと、新たに作る場合は耐震性を確保できるようにということだと思いますが、既存の施設を活用する場合にはそれがきちんと満たされているかという確認も必要です。その辺は書いてありましたか。耐震性の問題についてはどうですか。

事務局：そこまではまだ確認はとれておりません。

柳澤委員長：消防本部は少なくともそれは大丈夫ですか。

事務局：大丈夫です。他の施設に関してはそこまで資料に入れていないです。

柳澤委員長：生涯学習交流センターは構造耐力が不足しているという記載があります。

鈴木委員：必要面積として365㎡という面積を出しているのですが、これは単純に今回使った部屋というだけであって、この面積で本当に機能を果たしたのか。11階も確か使っているんですよね、自衛隊の控えというか。というところも入っていないので、この面積の根拠はあまり無いかなというところではあります。実際に今回の災害を受けて使用していた災害対策本部は危機管理課が中心でやっていたので、その辺の聞き取りというか、調整した上で必要面積を出した上で検討していかないと。これは単純に使った面積というだけなので、365㎡という面積を出してしまうのもどうかなというところではあります。これは何も根拠がない数字ではないかなと思います。根拠というか、使った面積というところでは根拠があるのでしょうか、もう少し精査しないといけないと思います。

柳澤委員長：面積の問題だけではないかもしれませんが、同じ面積でも複数の部屋が必要なのかとか、大きな部屋だけあればいいのかとか、設備は後でつけるということはあると思いますが、情報設備とかインフラ的なものもきちんと対応できるのかどうか。先ほど災害対策本部の設置に必要な機能というのが示されていますが、単純な面積だけではない少し具体的な検討も必要になるのかなと思います。

あとは場所の問題がどれだけネックになるのか。ある程度いろいろな諸室と

も連携していかなければいけない中で、どれほど距離が離れているとそこに支障があるのかというのは、消防本部ぐらい離れているとちょっと難しいのか、このぐらいであれば十分に連携ができるのかという検討も必要です。

占部委員：今のお話と関連するのですが、実際に災害対策本部の立場としては、鈴木委員も言われたように面積だけの比較ではないのかなと思います。現実問題として、ある程度の情報発信のシステムですとか、そういった機能も整備しなければいけない。いくら面積だけあっても、人が集まって話をするだけなので、今回この配置というのはあくまでも面積の比較という点ではそういうことですよという認識で捉えさせていただきたいと思います。ここに面積があるから防災拠点を持っていけるかという、それはまた、全然、別の次元かなと思います。

柳澤委員長：そのほかよろしいですか。

錦織副委員長：先ほどもちょっと話しましたが、この9月の台風では災害対策本部は多いときには1日3回開いたり、収まってきても朝晩開いたりというところがありましたので、距離というのは非常に重要なと感じます。

柳澤委員長：特に何らかの形で道路などの交通が遮断された場合に、行き来できなくなるということも十分あると思います。

錦織副委員長：停電になると信号も止まります。

柳澤委員長：そういった視点からも考えなければいけないということですね。

P C K K：補足説明しますと、当然面積という話はあると思います。そういう話と、あとは柳澤先生もおっしゃったように物理的に近いところの場所にするのか、あるいは、1kmちょっとある場所に防災拠点機能を求めていくのかということが多分、視点としてはあります。

資料1の7ページの(2)、ここに私どもが時間経過とともに求められる災害機能を君津市さんとして関係者間で共有するため、意見を出していただくための資料として入れさせていただきました。林先生がおっしゃったように、刻々と機能が目まぐるしく変わっていきます。

また、6ページにあるように、防災拠点機能の中には耐震安全性の確保もあります。庁舎としての重要度係数は1.0から1.25、1.5まであります。1.0

というのはあくまでも人命を確保する。建物のハードとしてはポシャる。人命を阻害するまでの壊れ方はしないのですが、あくまでも人命を確保する。1.25というのは、根幹機能は使えるのですが、壁のクラックですとか、そういったところがある。重要度係数1.5というのは壁のクラックでも耐えられるような、現存する機能をそのまま維持できるようなレベルの機能、そういった形が国土交通省さんの指針では庁舎機能として求められる。

あとは資料1の7ページ目の電力の確保ですとか、BCPの確保というのは、それは君津市さんの場合のケースはどうするかというのはあると思います。

あと議論になるのが、(2)の災害対策本部の設置に必要な機能というところの各項目を、どこまで需要の度合いを探っていくかによって物理的な機能も変わってきます。千葉県内では500㎡から800㎡、その辺の防災拠点機能というのが大体ほかの自治体さんでも多いと思います。瞬時に関係者が一体的に連携して集まれるようなスペースですとか、大画面のモニターを見るようなスペースとか。

あと、(3)に記載した「り災証明書の発行」ですとか、そういったことまで有事の際に求めていくかというさじ加減になると思います。それは今後、本日に整理していく、議論していくような内容になるかと思っています。

柳澤委員長：この間の台風災害の際は、何か支援物資とか人の受入れとか、そういうのは特になかったのですか。実際に職員が災害対策で利用した数値として、ここに面積が出ているわけですが、人の受入れや物の受入れはどうですか。

占部委員：もちろん多くの支援物資をいただきました。それは別途、ふれあい館のスペースを活用してもらったり、あとは先ほどありましたように自衛隊ですとか泊まり込みのリエゾンさんですとか、そういう方は会議室以外の市役所の空きスペースを利用してもらったりしています。

柳澤委員長：その辺がどういうスペースが必要だったのかというのもあると思います。また、大きな災害の場合に駐車場を使えるのかとか、場合によっては市役所の辺りだけだとなかなか厳しいということであれば、むしろ離れた場所が拠点になって、そこに関係者が集まってきて、敷地自身が人や物の受入れ場所になるほうがいいのか。その辺を考えたほうがいいですね。

ただ、365㎡という災害対策本部だけの面積よりは、もっとより広範に空間が必要になってくる気がします。もしかすると拠点自身を動かしたほうが周りの敷地からはやりやすいとか。あとは交通のアクセスが逆にそちらのほうが確保しやすいということであれば、もしかすると拠点自身が別になってい

るほうがいい可能性もありますね。その辺はいろいろな要因で検討したほうがいいのかなと。

錦織副委員長：今の件ですが、救援物資は、ふれあい館を使いました。ボランティアセンターもふれあい館を使っています。災害対策本部としては、資料にあるとおり6階を使いました。いろいろな物資はそちらで受けましたので、物資の搬入がしやすい、搬出がしやすい、そういったところの要件というのも物資を受けるところにはあると思います。面積だけでなく、大型のトラックが着くのかとか、そういったところを考える必要があるかなと思います。

柳澤委員長：アクセスとか、人や物の受入れスペースという観点からも適正な拠点の条件を整理したほうがいいと思います。
そのほかはよろしいですか。

錦織副委員長：防災拠点をどうするかという議論をさせていただいているところですが、例えばこの庁舎を強くしたり、建て替えたり、防災拠点を作ったりするまで、その間に数年単位の期間がかかると思います。今この建物が1.5ないというところで、明日起きるかわからない地震に備えて防災拠点というものを、本築で建てなくても、一時的に見い出して、本庁舎をどうするかというところの議論と切り離しての議論もあっていいのかなと思います。

柳澤委員長：最近は毎年のように災害が起こる中でどうするのか。新しい防災拠点ができるのはそれでいいのですが、それに至るまで仮設的に作るのか、危険を承知でここを使うのか、その辺も検討しないとイケないですね。

林 委 員：そういう意味では、最近テレワークではないですが、本当に全員そこに集まらなくても、市長さんはひょっとしたら夜中に家にいて、そこから指示ができるというような方法もできるようになってくると思います。そういう意味では、新庁舎が建て替えになる数年間は一時的な機能というものを作って置いて、それが多拠点というんでしょうか、そういう考え方のほうが実は安全なのではないかという気がしております。

ちょうど先々週、12月13日に今年度の補正予算が国から出て、台風15号の影響を受けたせいで低圧ガスの発電機に対する補助金が19億円ぐらい初めてついたんですね。そういう意味では、小規模でもエネルギー供給ができるような施設がいくつかあるだけで、一部の機能が維持できるという考え方はあると思います。がっちり押さえておいても何があるかわからないというところ

きには、そういう考え方のほうが実は新しいのではないか。

柳澤委員長：移行期間ということだけでなく、普段でも1か所に集めたほうがいい部分というのがありますが、そこがもし何かあったときにどうするのか。バックアップというか、ほかの司令塔というか、それこそさっき言った電力も多系統が良いという話もありましたが、多拠点みたいな考えも必要になってくるかなと思います。

そのほかはよろしいですか。

【(5) 非常時のエネルギー供給について】

柳澤委員長：次が最後の資料になりますが、「非常時のエネルギー供給」について、資料5の説明をお願いします。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長：それでは、非常時のエネルギー供給について参考となるコージェネシステムやマイクログリッドについてですが、林委員からメリット、デメリットをお願いします。

林 委 員：ここは、中圧ガスが供給されていると考えてよろしいですよ。

事 務 局：はい。中圧ガスの管も過去に使っていた管が残っているという話は聞いております。具体的な場所までは、まだはっきりは、わかりません。

林 委 員：電源を確保するという意味では発電機は絶対的に必要になると思います。若しくは太陽光をたくさん置いて蓄電池という方法もあります。今の72時間分そのものでは足りないということがある場合、新庁舎の場合には常時のことも考えないといけない。コージェネの大きいものを入れても常時、熱の使い道がないと無駄になってしまいます。その辺りのバランスでどれぐらいの発電機を入れるかということは考えないといけないと思います。

先ほど言ったとおり、分散化を考えるのか、集中させるのか。電気のほうは設備があればとりあえず発電はできますので、あとはガス配管との関係ですね。先ほど申し上げたとおり、低圧ガスにおける発電機に対しても今年は補助金が補正予算でついています。中圧ガスの補助金については、1年半ぐらい前から「社会経済活動」という形で、これもかなりついていて、今、多分自治体さ

んで入れれば3分の2ぐらい補助がつくはずです。多分応募すればほぼ当たるので、そういう意味では少しずつ整備していくという考え方もあると思います。

コージェネを入れる場合には、熱を常時にどう使うかですね。

柳澤委員長：温浴とか、スーパー銭湯なんかを作るかですか。

林 委 員：それを民間が作って、その熱をちゃんとお金で買ってくれるという仕組みがあればいいですが。

柳澤委員長：その辺はうまいコラボができればいいですね。

林 委 員：周辺に公共施設がたくさんありますので、そちらに配管を引いて、温水、冷水利用ということも可能だと思います。先ほどマイクログリッドの例がありました。熱供給網を公共エリアで引くという、そういう考え方も十分ある。

柳澤委員長：図書館とか生涯学習交流センターとかいろいろあって、そこも含めたエネルギーの供給の見直しを1回して、全体として、場合によっては民間との連携というのものもあるのかなと思います。

林 委 員：先ほど事例の最後のところの武蔵野市では、本庁舎の隣にクリーンセンターがあり、その隣に総合体育館があるので、せっかくなのでクリーンセンターを全部一括受電して発電を地域にという事例もあります。昨年、補助金をもらって、1, 500 kWレベルの蓄電池で供給エリアを広げていこうと。

柳澤委員長：段階的に様子を見ながら拡張していくという考えもあるということですね。

林 委 員：今日は防災の話ですが、環境対応を考えたときにもそういうものの意味が出てくるのかなと。

柳澤委員長：千葉市庁舎をやったときに随分その可能性は検討したのですが、なかなか難しい。あの場合は周辺にNHKとか千葉銀行とか官民いろいろあるので、地域冷暖房をやろうかと。

林 委 員：熱だけ図書館に送れば、結構使い切れるのではないかと思うのですが。

柳澤委員長：そこはまだ時間的にはあるので、補助金も今、有利だということなので、十分に検討する価値はあるかと思います。

何かご意見、ご質問はありますか。

コスト的に、イニシャルとかランニングコストというのは抑えられることになるとは思います。

林 委 員：平常時にどれだけ使えるかでコージェネレーションシステムの費用対効果は決まるとは思います。

柳澤委員長：市役所だけという形だと難しいけれども。

林 委 員：ガスは使えば使うほど使用料が安くなります。そのため、発電機として非常用で置いておくと単なる金食い虫になります。

柳澤委員長：事例はそれ以外にもあるのですか。僕はあまり詳しくないですが。

林 委 員：平常時も使うようなコージェネを入れている事例というのはあまりないと思います。探せばいくつか出てくるとは思います。

柳澤委員長：その辺は少し調べていただければと思います。

林 委 員：市原市さんが実際にやられているということで。

柳澤委員長：ほかに何かご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

【(6) その他】

柳澤委員長：時間もだいぶ終わりに近くなってきているので、最後の議題に行きたいと思えます。「その他」ということで、事務局から何かあればお願いします。

事 務 局：それでは、本日、最後になりますが、各職場からの視点による防災拠点に対する考え方を、本日の議論も踏まえ、委員の皆様全員からいただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

柳澤委員長：これは各委員から何か一言。林委員から順番にお願いします。

林 委 員：防災計画や環境計画、市民だけでなく、市役所の方々が快適に働くとか、優秀な人材を君津市さんが獲得したいとかいろいろなことを考えて市庁舎のあるべき姿は考えるべきだと思います。君津市さんは今年、台風で非常に被害があったことで防災の意識が高まっていると思います。そういう意味では市庁舎を検討する、とてもいいタイミングだと思います。防災だけに偏らず、総合的な判断で今後、議論できればよろしいかなと思います。

鈴木 委員：今回、防災拠点ということで、個人的には庁舎の中に拠点がなければいけないのではないかと考えています。本部を設置した場所と、実際に動く人たちへの指示系統ですとか、そういったことを考えると、中になくてもいけないかなど。ここからまた移動ということになってきますと、実際に災害発生時に動けるかどうかというところが非常に問題があると思います。庁舎整備のあり方というのは、防災面だけではございませんので、そういったところも踏まえた中で今後、検討していければと思います。

丸 委 員：防災拠点というところで執務室に関しては、今は常設していない。今後、常設していった上で、災害が発生したときにすぐに動けるようにパソコンや電話、コピー機、そういったものも整備していく必要も検討していかなければいけないのかなと感じております。

また、災害になった場合は、日に日に応援してくれる方が増えてきます。電気関係、電話関係、自衛隊、国や県の職員、いろいろな方が来ます。そういった方々が常時働いているというところがありますので、シャワー室や仮眠室、そういったところの整備も考えていかなければいけない。

長 田 委員：まず防災拠点に何が本当に必要なのかということと、どれだけそこに備えるのか。それによって広さが必要になってきたり、設備が必要になったりする。それをどこまで整理できるか。形としては、当然庁舎の中にあるのが理想だと思います。広さが賄えるのかどうか。また、それをそのまま使うというわけではなくて、それが普段も使えるという当然効率性も必要です。その辺の整理がどこまでできるのかということがこれからの課題だと思っています。

川野邊委員：庁舎を再整備する上で、防災拠点の考え方はすごく大事な部分の1つです。役割や機能、平常時の活用とか、いろいろなところを検討していかなければいけないところですが、地震災害はいつどこで起こるかわからない状況というのもありまして、早急に整備していかなければいけないと思っています。

奥倉係長：私も災害を経験しまして、拠点というのは非常に大事なものだということは痛感しているところです。整備に当たっては、重要ですからどれだけお金をかけてもいいという視点も当然あると思うのですが、平常時にどれぐらい使えるかとか、そういうコストというところも1つの視点としては持つておかなければいけない。こういった議論の場を踏まえて最適なものを、市民の皆様から理解してもらえよう施設になればいいのかなと思いました。

齋藤委員：防災拠点ということで、やはり基本的にはできれば市役所の本庁舎内に構えるのが一番よいのではないかと考えます。ただ、これからいろいろなことを広範に考えていった場合に、ある程度の分散化の考えも必要なのかなというのがあるので、柔軟にこれから考えていければと思います。

占部委員：防災担当としてですが、どのような防災拠点にするべきかという議論はもちろん、今このようにしていただいて進めていくのも重要なのですが、自分がずっと引っかかっているのは、要するに防災拠点が構造上、厳しい構造基準を求められているというところがありますので、これを本庁舎の中に入れるのか、出すのかによって本庁舎自体の選択肢が変わってくると思います。ですから、まず私は、できれば防災拠点を本庁舎に組み入れた場合、あるいは防災拠点の内容にもよりますが、防災拠点を外に出した場合の比較をしないと先に進まないのではないかと思います。できればその辺のコストの比較というのが早い段階で見せていただけたらいいなと考えているところです。

錦織副委員長：もう何人か言っていますが、この間の災害の時も東京都さんとかいろいろな人的支援をいただいた中で、広さというのはある程度必要だと感じました。だけれども、広ければいいというものでもないもので、通常時にそこをどう使っていくのか。ずっと閉じたままの空間になっていてもそれはもったいないというところもあります。通常時も使いながら、いざというときには設備が整っているというところが、これは夢物語かも知れませんが、一番いいだろうなというところです。

また先ほども申し上げましたが、それができるまでの防災拠点、そこも非常に重要ではないかと考えております。この庁舎に何かあった場合、テントで本部というわけにもなかなかいかないと思いますので、そういったところも議論していただければと考えております。

柳澤委員長：ありがとうございました。最後、まとめというか、意見になりますが、今、委員からもあったように、一体で作るか、分離で作るかという議論もあります。

それはかなり具体的なコストや技術的なことも含めて比較をしながら検討していく必要があると思います。それから、議論の中でありましたが、空間、施設、設備をどう作っていくかというときに、具体的な活動を想定しながら、こういう設備や機能が必要になると考えていくという姿勢が必要になってくると思います。

幸いと言っては良くないのですが、台風の被害で実際に身近でそういったケースが発生しています。そこでどういう課題が浮き彫りになったかとか、過去の災害時の対応でどういうことが課題になって、どういう問題があったかということも整理しながら、それをどうこれから活かしていくのか。ほかの災害のシミュレーションも当然する。国は国としてガイドラインを出しているのですが、君津市としてどう対応するか。過去の経験を踏まえながらきちんとオリジナルの対策を考えつつ、君津市に合ったというか、個別の事情も考慮した、より具体的な計画案を作っていく必要があるのかなと思っています。

それから、先ほど話がありましたが、防災は非常に重要な観点ですが、同時に通常時をどうするのか。林委員からも、環境やエコの問題というのは防災のときだけではないので、あまり防災というか、非日常的な場合を切り離して考えるのではなくて、通常時にどういう機能が必要なのか。当然、通常時からエネルギーの問題、環境の問題というのは重要ですし、耐震性の話だって通常時にも必要になるということですので、どこまで安全を求めていくのかということとは考えなければいけない。

それから、前回も話をしたように、庁舎だけを考えるのではなくて、他機能との複合という中で、市民の利便性を上げていく場合に、市役所以外にどういう機能が必要になってくるのか。

また、複合ということと矛盾する部分はありますが、一部で分散化していくという議論も必要だと思います。さっき防災という観点から、必ずしも全部集まっていればいいというものでもなくて、多拠点化ということも考えなければいけない。どういう部分で複合化し、どういう部分では分散化していくのかということも検討事項としてはあり得るのかなと思っています。

かなり議論しなければいけない内容が非常に多いと思いますので、限られた時間の中でなるべく意義のある審議を進めていければいいかなと思っていますので、引き続きご協力をよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題はこれで終了したということで、議長の職を解かせていただきます。委員の皆さん、長時間にわたり慎重なる審議をどうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

<議事終了>

事務局：委員長ありがとうございました。それでは、続きまして次回開催日程についてご案内させていただきたいと思います。次回、第3回検討委員会は来年1月下旬または2月上旬を予定しております。

なお、詳細な時間・場所等につきましては、後日、事務局からご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第2回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会」を閉会といたします。長時間にわたり様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

午前11時55分 閉会

前記は事実と相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年3月2日

署名委員 鈴木 広夫

署名委員 占部 和裕